

# 令和6年度 社会的養護関係施設 第三者評価事業「評価調査者」養成研修会 開催要綱

## 1. 趣旨

社会的養護関係施設の第三者評価の円滑な実施をはかるため、社会的養護に関して専門的知識を有する評価調査者を育成することを目的として開催いたします。

※1 本研修会は、厚生労働省通知「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」(令和4年3月23日付、子発0323第3号・社援発0323第30号)にもとづき、全国推進組織が実施するものです。

※2 社会的養護関係施設の評価を行う場合、評価調査者は直近の社会的養護関係施設養成研修又は継続研修を受講し、修了していることが望ましく、少なくとも1名は受講している必要があります。今研修会は令和7年4月からの第5期受審期における直近の社会的養護関係施設評価調査者養成研修となります。

2. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後援 厚生労働省・こども家庭庁(予定)

4. 日程 令和7年3月3日(月)～3月6日(木)

5. 会場 全国社会福祉協議会「会議室」/新霞が関ビル5階  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 Tel: 03-3581-7889

6. 定員 80名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

## 7. 受講要件

次の(1)又は(2)に該当する者

(1) 次のア又はイの要件に該当する者

ア 福祉、医療、保健分野の有資格者又は学識経験者で当該業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

イ 組織運営管理業務を3年以上経験している者、又はこれと同等の能力を有していると認められる者

(2) 本会が行う評価調査者指導者研修又は都道府県推進組織が行う評価調査者養成研修を受講し、修了している者

※(2)の該当者として受講される方は、社会的養護必須課目(プログラム参照※網掛け部分)のみの受講も可能です。その際は「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書のみを交付します。

### 《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員はオブザーバーとして参加することができます。

※オブザーバー参加は、会場の都合上、各組織より原則1名のみとさせていただきます。

※評価機関からのオブザーバー参加はできません。

## 8. プログラム

※別紙参照

## 9. 受講料

30,000 円

(オブザーバー参加の場合は 20,000 円)

## 10. 事前アンケートの提出 ※全受講者必須

社会的養護関係施設の評価にあたっての課題や対応方法等について Googleform より回答ください。ご提出いただいた内容は演習で使用します。  
事前アンケートの提出がない場合には、ご受講いただけません。

回答 URL : <https://forms.gle/6Xo9gg9WZZiFEunb8>

締 切 : 2月6日(木)

## 11. 受講申込者受付

- ・令和7年2月6日(木)までに、下記、専用申込サイトよりお申込みください。  
申込サイト : <https://www.mwt-mice.com/events/daisansya250303>
- ・お申込み時に「受講料請求先メールアドレス」としてご登録いただいたメールアドレス宛に、請求のご案内をお送りいたしますので、内容に従い指定口座へのお支払いをお願いします。

## 12. キャンセル料の取り扱い

お申し込み後の欠席連絡(キャンセル)については、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

欠席連絡日	10 日前～当日 (2/21～3/3)	無連絡欠席 研修開始後
キャンセル料 (オブザーバー)	参加費の 100%※ 30,000 円 (20,000 円)	参加費の 100%※ 30,000 円 (20,000 円)

※研修終了後、資料の発送をもってかえさせていただきます。

## 13. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報、アンケート内容は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。

なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください (<https://www.shakyo.or.jp/>)。

受講申込時に記載された個人情報は、本研修の運営管理及び受講者名簿の作成のために使用させていただきます。なお、受講者名簿には都道府県名、受講者氏名、所属、役職を掲載させていただきますことをご了承くださいますよう、お願いいたします。

## 14. 修了証書の交付

・本研修の修了者には以下の修了証書を交付します（4月中旬頃を予定）。

- (1) 全課目受講者
  - ・「福祉サービス第三者評価事業評価調査者研修」修了証書
  - ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書
- (2) 社会的養護必須課目（プログラム参照）のみ受講者
  - ・「社会的養護関係施設第三者評価調査者研修」修了証書

※7. 受講要件（2）参照

\*（1）の修了証書をもって、各都道府県推進組織の実施する評価調査者研修修了とみなされる場合があります。詳細は各都道府県推進組織にご確認ください。

- ・ 講義の全課目受講により修了したこととみなします。
- ・ 修了証書の有効期間は、令和10年3月31日（第5期受審期）までです。
- ・ オブザーバー参加者には、修了証書は交付しません。

## 15. 事務局

### 【研修内容のお問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当：相澤、大場、上野)

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3581-7889 FAX：03-3580-5721 E-mail：[z-seisaku@shakyo.or.jp](mailto:z-seisaku@shakyo.or.jp)

### 【受講申込方法、受講料支払い等に関するお問い合わせ】

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター(担当：下枝、柴田)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119

受付時間 平日 10：00～17：00 土日祝日・年末年始休業

## 16. 会場案内

### 【会場】

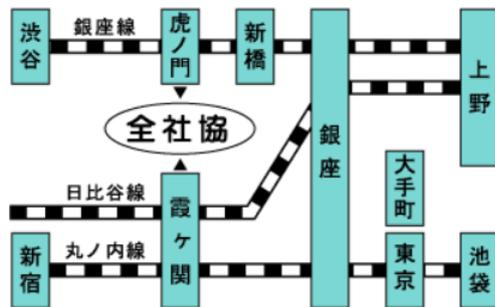
全社協 5階 第3～5会議室

### 【住所】

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5階



### 交通機関のご案内



- 地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- 地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- 地下鉄千代田線／丸の内線「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分